（第128回定時株主総会招集通知添付書類）

第 128 期 報 告 書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

事　業　報　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

TDF株式会社

事　業　報　告

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

１．企業集団の現況

(1) 事　業　の　状　況

① 事業の経過及び成果

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会計年度におけるわが国の経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動減や新興国を中心とした海外景気の下振れリスクはあるものの、政策効果により企業収益の拡大や雇用の改善がみられ、不透明な中にも緩やかな回復基調が続きました。

トラック市場におきましては、国内の需要は堅調に推移しましたが、海外ではタイ、インドネシア等、アセアン新興国の需要が減少しました。また、建設機械市場におきましては、国内では排ガス規制にともなう駆け込み需要の反動減やレンタル需要の一巡などにより需要は減少し、海外でもアセアン新興国の需要が減少するとともに中国の需要減少が継続しました。このような環境の下、当会計年度の売上状況は次のとおりとなりました。

部　　門	売　　上　　高		
	金　　額	構 成 比 率	対前期比率
自　動　車　部　品	14,987百万円	99.9%	7.1%
建 設 機 械 用 部 品	11	0.1	△53.5
合　　計	14,998	100.0	7.0

その結果、当期業績については、売上高149億98百万円（前期比９億84百万円7.0%増）、経常利益１億94百万円（前期は経常損失43百万円）、当期純損失２億13百万円（前期は当期純利益１億51百万円）となりました。

② 設 備 投 資 の 状 況

当社が実施致しました設備投資は43億70百万円であり、主なものは12800ｔプレス機械関連であります。

③ 資 金 調 達 の 状 況

当社の主な資金調達は、親会社でありますＩＪＴテクノロジーホールディングス株式会社と極度貸付額設定契約を締結しております。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第125期 平成24年３月期	第126期 平成25年３月期	第127期 平成26年３月期	第128期 (当期) 平成27年３月期
売　上　高(百万円)	15,295	14,053	14,014	14,998
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	362	204	151	△213
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)(円．銭)	22.89	12.92	9.54	△13.51
総　資　産(百万円)	13,285	15,035	16,609	16,934
純　資　産(百万円)	4,019	4,241	4,157	3,968

(注)　１株当たり当期純利益又は当期純損失は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

会　社　名	資　本　金	当社への出資比率	主要な事業内容
ＩＪＴﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社	5,500百万円	100.0%	トラック用部品・建設機械用部品の製造・加工・販売等を営む子会社等の経営管理、並びにこれに附帯関連する事業

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ト　ー　カ　イ　(株)	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0%	鍛工品の製造・販売

(注) １．上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結子会社（１社）の記載は省略しております。

③ 兄弟会社等の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ｱｲﾒﾀﾙﾃｸﾉﾛｼﾞｰ	1,480百万円	－%	自動車用鋳物部品の製造
自動車部品工業株式会社	2,331百万円	－%	産業用ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ及び各種車両用機能部品の製造

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、アジアをはじめとする新興国の経済成長の鈍化や欧州地域の不透明な景況感の継続、また、電力料金等のエネルギー費の大幅上昇など様々な不安定要因がある中で、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような経営環境下で、当社の対処すべき課題といたしましては、需要の動向に対応すべく生産体制の構築、生産性の改善を図り、電力等資源の有効利用を一段と推し進め、収益構造の構築と財務体質の改善を図ってまいります。また、これらの課題を強力に推進するために人材の育成についても、計画的に人材の教育訓練を実施し、現場力を高める取り組みも進めてまいります。

また、３社の経営統合により、アセアン地域を中心とした海外事業の迅速な展開と事業拡大、国内事業の役割の進化・発展、新製品・新技術や低コスト製品の提案を通じた顧客基盤の拡大・安定化といった課題に取り組んでいく方針です。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 鍛工品の製造及び販売
② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
③ 鍛工品の切削加工
④ 鍛造・鋳造品の機械加工
⑤ 車両用部品等の組立販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

名称	所在地
本社	宮城県柴田郡村田町
営業所	東京都港区高輪

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
350名	14名減	42.5歳	16.7年

（注） 使用人数には、当社から社外への出向者（６名）を除いてあります。なお、使用人数には、期間工およびアルバイトは含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　残　　高
ＩＪＴﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社	2,950百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,268
株式会社みずほ銀行	909
三井住友信託銀行株式会社	345
株式会社横浜銀行	318

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成25年10月１日に㈱アイメタルテクノロジー、自動車部品工業㈱、と共同持株会社（ＩＪＴテクノロジーホールディングス㈱）を設立し、その完全子会社となりました。

２．会社の現況

(1) **株式の状況**（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　27,600,000株
② 発行済株式の総数　15,832,432株
③ 株主数　１名
④ 大株主

株　　主　　名	持　　株　　数	持　株　比　率
IJTﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社	15,832千株	100%

(2) **新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

代表取締役社長	小池誠也
取締役（工場長）	三浦昌則
取締役（総務・財務・購買所管）	武嶋一佳
取締役（営業担当）	田中正俊
取締役（生産技術担当）	三須高明
取締役（非常勤）	清水康昭
取締役（非常勤）	野村節雄
監査役（常勤）	安達浩
監査役（常勤）	木本圭一郎
監査役	長谷川修二

（注）１．監査役木本圭一郎氏及び監査役長谷川修二氏は、会社法第２条第16号及び同法第335条第３項に定める社外監査役であります。

２．当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

・代表取締役社長小池誠也氏は、IJTTホールディングス株式会社及びトーカイ株式会社の取締役を兼務しております。

・取締役三浦昌則氏は、TJForge Indonesiaの取締役を兼任しております。

・取締役清水康昭氏は、IJTTホールディングス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

・取締役野村節雄氏は、トーカイ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

・監査役木本圭一郎氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。

・監査役長谷川修二氏は、いすゞ自動車株式会社の経営企画部部長を兼務しております。

３.監査役木本圭一郎氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社グループ全体の業務執行に関する大所高所からのアドバイスを期待しております。

４．当期中の取締役の異動

・平成26年4月1日臨時株主総会書面決議において、小池誠也氏、三須高明氏、清水康昭氏、野村節雄氏は取締役に選任され就任いたしました。

・平成26年6月16日定時株主総会書面決議において、田中正俊氏は取締役、長谷川修二氏は監査役に選任され就任いたしました。

・同定時株主総会書面決議において、監査役熊沢文英氏は辞任により退任いたしました。

・平成26年3月31日付にて取締役河村隆彦氏は辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (0)	73百万円 (0)
監査役 （うち社外監査役）	2 (1)	30 (15)
合計	6	103

（注）１．監査役の支給人員は、無報酬の監査役１名を除いております。
２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第120回定時株主総会において年額１億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
３．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議されております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

・監査役長谷川修二氏は、いすゞ自動車株式会社の経営企画部部長を兼務しております。
当社は、いすゞ自動車株式会社との間に鍛造品の販売等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
監査役木本圭一郎	14回	100%	7回	100%
監査役長谷川修二	2	18	1	25

１.監査役長谷川修二氏は、平成26年6月16日定時株主総会書面決議において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なっております。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は９回、監査役会の開催回数は４回であります。出席率は就任後の回数で除しております。

２.上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第18条の規定に基づき、取締役会書面決議が4回ありました。

３.各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

①　名　　称　　東陽監査法人

②　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

（注）１．当社のすべての子会社につきましても東陽監査法人が会計監査人となっております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針及びコンプライアンスカードを策定し、コンプライアンスを役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

また当社は、全社ＣＳＲ推進チームを設置し、法令及び定款に止まらず幅広く企業の社会的責任を果たすよう活動しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存及び管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定めそれぞれ当該主管部署にて、ならびにコンプライアンス委員会等を含むマネジメントシステムにて、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、原則として月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、当社の子会社及び関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況及びコンプライアンス運営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内の各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人に追加の説明または報告を求めることができる。

⑦　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の一員として、反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

・社内主管部署を総務部と定め、地元警察等の外部機関との連携、社内体制の整備に努めている。
・反社会的勢力の不当要求に備え、平素より外部の専門機関と密接な連携関係を構築するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。具体的には、宮城県特殊暴力対策連絡協議会に加盟して、各種研修会、講演会等に参加するなど必要な情報、知識の収集に努め、不当要求の排除と防止対策を検討している。
・弁護士と顧問契約を結び、不測の事態には、法的な指導を受けられるようにしている。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,219,222**	**流動負債**	**9,550,275**
現金・預金	395,183	支払手形	532,682
受取手形	21,993	買掛金	2,736,253
売掛金	2,562,550	短期借入金	2,950,000
電子記録債権	58,237	一年内に返済する長期借入金	838,000
親会社株式	59,056	未払費用	409,195
製品	66,673	未払金	1,239,368
材料	119,659	未払法人税等	11,316
仕掛品	511,599	賞与引当金	194,174
貯蔵品	194,408	設備関係支払手形	607,950
前払費用	18,335	その他	31,333
未収入金	189,208	**固定負債**	**3,415,696**
未収消費税	19,824	長期借入金	2,398,000
その他	2,490	繰延税金負債	19,570
固定資産	**12,714,833**	退職給付引当金	837,312
有形固定資産	**10,239,327**	長期未払金	51,473
建物	1,143,673	リース債務	76,552
構築物	203,324	資産除去債務	32,786
機械・装置	2,343,305	**負債合計**	**12,965,971**
車輌・運搬具	355		
工具・器具・備品	818,827	（純資産の部）	
土地	1,401,944	**株主資本**	**3,879,291**
建設仮勘定	4,237,834	**資本金**	**1,694,767**
リース資産	90,062	**資本剰余金**	**1,327,996**
無形固定資産	**75,087**	資本準備金	1,327,996
電話加入権	1,534	**利益剰余金**	**856,527**
ソフトウェア	56,876	利益準備金	88,147
借地権	16,676	その他利益剰余金	768,380
投資その他の資産	**2,400,418**	繰越利益剰余金	768,380
投資有価証券	258,866		
関係会社株式	2,104,088	**評価・換算差額等**	**88,792**
長期前払費用	31,400	**その他有価証券評価差額金**	**88,792**
その他	6,062	**純資産合計**	**3,968,083**
資産合計	**16,934,055**	**負債純資産合計**	**16,934,055**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**14,998,929**
売上原価	**14,452,216**
売上総利益	**546,713**
販売費及び一般管理費	**495,321**
営業利益	**51,391**
営業外収益	**237,276**
受取利息	2,093
受取配当金	193,538
為替差益	24,265
その他	17,379
営業外費用	**93,797**
支払利息	69,941
支払手数料	12,681
その他	11,173
経常利益	**194,871**
特別利益	**33,285**
固定資産売却益	33,285
特別損失	**453,285**
補償料	34,132
固定資産処分損	289,741
年金基金損失補てん費用	129,411
税引前当期純損失	**225,129**
法人税、住民税及び事業税	△ 10,815
法人税等調整額	△ 356
当期純損失	**213,956**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年4月1日　残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	980,210	1,068,358	－	4,091,122
会計方針の変更による累計的影響額					19,066	19,066		19,066
会計方針の変更に反映した当期期首残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	999,277	1,087,424		4,110,188
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△16,940	△16,940		△16,940
当期純利益					△213,956	△213,956		△213,956
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△230,897	△230,897	－	△230,897
平成27年3月31日　残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	768,380	856,527	－	3,879,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日　残高	66,511	66,511	4,157,633
会計方針の変更による累計的影響額			19,066
会計方針の変更に反映した当期期首残高	66,511	66,511	4,176,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△16,940
当期純利益			△213,956
自己株式の取得			－
自己株式の処分			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	22,280	22,280	22,280
事業年度中の変動額合計	22,280	22,280	△208,616
平成27年3月31日　残高	88,792	88,792	3,968,083

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	７年～31年
機械・装置	３年～９年
工具・器具・備品	２年～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用　連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　最終改正平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が19,066千円減少し、利益剰余金が19,066千円増加しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(7) 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

金型の会計処理の変更

当社は、従来金型について棚卸資産として計上し、使用状況に応じ費用化しておりましたが、親会社グループの会計方針に統一するため、当事業年度より有形固定資産として計上し、定額法による減価償却を実施する処理へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益が165,358千円減少し、税引前当期純損失が196,558千円増加しております。

(8) 表示方法の変更

従来、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「技術指導料」については、当事業年度より、「売上高」に含めて計上することに変更しております。また、流動資産「未収入金」に計上していた技術指導料を「売掛金」へ振替えております。この変更は、海外提携先とのアライアンスの強化により、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

建物	736,334千円
構築物	193,094千円
機械・装置	1,738,377千円
土地	1,382,301千円
合計	4,050,108千円

上記の対応する債務

長期借入金	3,086,000千円
合計	3,086,000千円

上記は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,683,598千円

(3)保証債務

IJTﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社　950,000千円

（金融機関からの借入に対する、他社２社を含めた３社による連帯保証）

（注）連帯保証の全額を記載しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

① 資　　産	
売　掛　金	1,521,547千円
未 収 入 金	10,305千円
② 負　　債	
買　掛　金	52,211千円
未 払 費 用	32,811千円
借　入　金	2,950,000千円
そ　の　他	14,405千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売　上　高	10,173,470千円
② 仕　入　高	171,907千円
③ 受 取 配 当 金	190,043千円
④ 営業取引以外の取引高	10,926千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,832千株	－千株	－千株	15,832千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月13日臨時株主総会	普通株式	16,940	1.07	平成27年3月31日	平成27年3月31日

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	61,568千円
棚卸資産の減損	27,843千円
未払事業税	8,032千円
その他	50,750千円
評価性引当額	△148,195千円
計	－千円

(2) 繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金	265,495千円
金型評価損	64,675千円
土地評価損	15,438千円
その他	14,727千円
評価性引当額	△360,336千円
計	－千円

(3) 繰延税金負債（固定負債）

その他有価証券評価差額金	18,181千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,388千円
繰延税金負債の純額	19,570千円

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、個別権限規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	395,183	395,183	－
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	2,642,781	2,642,781	－
(3) 親会社株式及び投資有価証券	186,442	186,442	－
(4) 未収入金	189,208	189,208	－
(5) 支払手形及び買掛金	(3,268,936)	(3,268,936)	－
(6) 短期借入金	(3,788,000)	(3,788,000)	－
(7) 長期借入金	(2,398,000)	(2,403,572)	5,572

(※1) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(※2) (6) 短期借入金には、１年内に返済する長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権並びに (4) 未収入金

これらは短期間で決済されているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 親会社株式及び投資有価証券

これらは時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額131,479千円）及び関係会社株式（同2,104,088千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 親会社株式及び投資有価証券」には含めておりません。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	IJTﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社	5,500	ﾄﾗｯｸ用部品・建設機械用部品の製造・加工・販売等を営む子会社等の経営管理、並びにこれに附帯関連する事業	(所有) 直接0.1% (被所有) 直接100%	金銭の借入	金銭の借入 (注1)	2,950,000	短期借入金	2,950,000

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定事項等

(注1) 借入金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 一般的な取引価格と同様に決定しております。

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万ｲﾝﾄﾞﾈｼｱﾙﾋﾟｱ）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	PT.TJForge Indonesia	1,500,000	自動車用部品等の鍛造	(所有) 直接 9.5%	当社製品の製造及び加工又は当社製品の仕入	固定資産の売却	513,482	－	－

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定事項等

固定資産の売却価格につきましては、取得価額に基づいて協議の上決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　250円63銭

(2) １株当たり当期純損失　13円51銭

（注）算定上の基礎

(1) １株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	3,968,083千円
普通株式に係る純資産額	3,968,083千円
普通株式の発行済株式数	15,832,432株
普通株式の自己株式等	－株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	15,832,432株

(2) １株当たり当期純損失金額

損益計算書上の当期純損失	213,956千円
普通株式に係る当期純損失	213,956千円
普通株式に帰属しない金額	－株
普通株式の期中平均株式数	15,832,432株

９．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、貸主との建物賃貸借契約等において定められている原状回復義務に基づき、当該義務の履行に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成 27 年５月８日

テーデーエフ株式会社
（商号 TDF 株式会社）
取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　横倉　光男　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田久保　謙　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　北島　緑　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社（商号TDF株式会社）の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 128 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は

認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 11 日

テーデーエフ株式会社　監査役会

常勤監査役　　安達　浩

常勤社外監査役　　木本　圭一郎

社外監査役　　長谷川　修二（欠席）